

With

特集

さまざまな「女性活躍」
“想い”がつなぐ人の輪、活動の輪



表紙写真

- ◆平成29年6月22日に、ウィズセンター会議室で、岡山県警察本部の現役警察官をお迎えしてウィズカレッジ企画講座「～いざというときあなたの身を守る～女性のための護身術」を開催しました。
- ◆被害にあわないために日頃から気をつけたいことや心構えを教えていただいたほか、ちょっとしたコツをアドバイスしてもらいながら、実際に体を動かして護身術を学びました。

“想い”がつなぐ、人の輪、活動の輪

～女性の視点で地域をつくる～

社会の問題に目を向け、アクションを起こした女性たちがいます。そこには「誰もが心地よく暮らしていきたい」という優しさ、そして強い“想い”がありました。自分ができることから一歩を踏み出し、NPOや起業という形につなげていった3人の女性の物語とは・・・

東日本大震災を機に東京から岡山に移住し、翌年には、“ゼロどーなつ”を始めた加藤奈津子さん。2016年からは「学童おやつプロジェクト」も。ゼロからのスタートと、これからの熱い想いをお話いただきました。

かとう なつこ
加藤 奈津子さん（焼き菓子店“ゼロどーなつ” 店主）



Q いまの仕事を始めたきっかけは？

A: こちらに来て感じたのは、岡山の人たちとは放射能や地震への危機感の強さが異なることです。体験が違いますからそれも当然なのですが、危険を煽るのではなく、おいしいものや楽しいことを共有しながら話ができたらと思ったのです。

そこで、放射性物質や添加物を含まないドーナツの屋台をマルシェに出店したところ、食材の仕入れなどを通じて地元の方と交流が始まりました。また、子どもが2人いますので、子育て仲間とのネットワークができたのも大きかったです。

“ゼロどーなつ”という名前には、「添加物や保存料等、親が子どもの身体に入れたくないと思うものをゼロに」という気持ちを込めています。ドーナツを選んだのは、子どもが大好きなお菓子だということの他に、「0(ゼロ)」の形だからというのもあるんです。

Q やりがいを感じていることは？

A: 「子どもに安全な食べ物を」との思いで屋台を始めたのですが、確実に子どもに届いているのか疑問に思いはじめました。直接子どもに提供できる環境を求めて学童保育に声をかけたところ、学童の方でも手作りのおやつを出したいが人手が足りないということで、思いが一致したのです。

また、地元の安全な食材に加え、アレルギー対応のおやつも作っています。アレルギーがある子どもも、やっぱりみんなと同じものを食べたい。その気持ちに寄り添いたいと思ったからです。

働くお母さんの、「手作り安全なおやつを与え

たい」という気持ちのお手伝いができたらいいですね。“ゼロどーなつ”のおやつなら、安心して子どもを預けて働けると思って頂けたら嬉しいです。

Q 心がけていることは？

A: マルシェから始まったこの仕事ですが、夫婦間でよく話し合って、資金や時間など身の丈に合った範囲でやってきました。学童保育へのおやつ提供は、徐々に対象が増えて今7カ所で行っていますが、工房も仕事のペースも、無理のないかたちを採りながら徐々に拡大してきたものです。

それでも子育てと仕事のバランスは手探りです。店の裏にスタッフの子ども用の離れを作りました。体調が悪い子どもを見守りながら働けますし、子ども同士も一緒に遊べます。安心して楽しく働いてもらえる環境づくりを大切にしたいです。

Q これからの展望と、メッセージをどうぞ

A: 私も妊娠で離職を経験していますが、今思えば育児を通して自分も育てられたと感じています。ブランクができることにはマイナスのイメージがありますが、その時培われた「相手を思う」「寄り添う」力は、人と働く上でとても大切な、社会に活かせる力だと思います。

私自身は、“ゼロどーなつ”の継続のほかに、地産地消や岡山らしさを取り入れた給食づくりについて考えています。それはまだ夢の段階ですが、“子どもの食”への想いを基本として、これからもこの活動を続けていきたいと思っています。

“想い”がつなぐ、人の輪、活動の輪

緑濃い山々に抱かれた町「奈義町」。ここで、子育て支援を中心に地道で緩やかな活動が続いている女性がいます。奈義町に住み始めて16年、笑顔が素敵な貝原博子さんに子育てや地域づくりについて聞きました。

かいばら ひろこ

貝原 博子さん（NPO法人「市民活動センターみんなでしようえい」理事長）



Q いまの仕事を始めたきっかけは？

A：平成13年に夫の転勤を機に倉敷から奈義へ引越してきました。以前、読み聞かせ活動に関わっていたこともあり、こちらで出会った仲間と「おひさま文庫」を立ち上げました。当時は3人の子育ての真っ最中で、地域の人や子育てに関係する団体が集まる、ひろば事業に参加し皆で協力して運営していました。

現在は子育てアドバイザーとして町直営の「なぎチャイルドホーム」で集団預かりや一時保育等を行っています。親も子ども自由に集うことのできる、いわば屋内の公園のようなところなんですよ。

そんな活動の中、現在のNPO法人の前身となる「交流メッセ・しようえい」に参加し、子育て中は出会うことの少なかったいろんなジャンルの活動に触れて視野が広がり、「おもしろい！」と感じました。3回目の交流メッセから代表を務め、平成24年にNPOの法人格を取得しました。

Q やりがいを感じていることは？

A：個々の団体は、それぞれの地域で目標や目的を形にするために活動しています。私達の役目はその団体がこれまで地域の中で頑張ってきた活動を、少し横につなげて、ノウハウを交換したり、良いところを確認しあったりするお手伝いをする。昔からリーダーにはひっぱって走る役割があります。でも、今は横のつながりを大切に活かす役割も必要だと思います。

また、美作地域には市民と外国の若者で国際交流キャンプを行う「美作国際交流をすすめる会」の活動があります。昨年勝英地域に広がり、今年は4カ所で開催。奈義町では「奈義未来シェアプロジェクト」として日本の学生と外国の若者が地域支援や多国籍カフェの運営などの異文化交流を行いました。楽しいですよ。

Q 心がけていることは？

A：3年前に、地域の大人と子どもの居場所として「本のおうちくろぼっこ」を開いたのですが、子どもには遠すぎて、利用が定着しませんでした。また、個々の団体が活動目的を持つ中で、中間支援という形が本当に必要なのかと悩んだこともありました。今は、登録団体に共通したテーマの学習で、機会を設けるなど、地域全体のスキルアップにつながる活動ができるよう心がけています。プレッシャーも感じましたが、形にとらわれず、広くいろんな人に関わってもらおうと自然体でやっています。

Q これからの展望と、メッセージをどうぞ

A：県北では地域の活動グループも年配の方々が主流です。地域を支えている市民の活動について知らない方も多いです。頑張っている活動の様子を見える形にし、次の世代につなぐのも私たちの使命かなと思っています。

また、いろいろな関わり方や対象、テーマで、ゆるやかに、ふらっと参加できる時間や場所をつくっていきたいですね。子育て等で活動できない時期があってもいいんです。将来的にまた機会があると思うから。そう期待しながら、今、できる人がいろんな種を蒔いていけたらと思っています。

◆ひろば事業とは◆

子育てひろばは、厚生労働省が進める地域子育て支援拠点施設のひとつ。子育て中の親子が気軽に集い、遊びや相談ができる交流の場

◆中間支援組織◆

NPOを支援するNPO。人材、資金、情報等の資源提供者及び個々のNPO間の仲介役。「みんなでしようえい」もこれのひとつ。

“想い”がつながり、人の輪、活動の輪



浅口市で直売所と訪問介護事業を立ち上げ、地域の高齢者の生きがいづくりのための活動を続けられている三井津好恵さん。両立に至るまでの想いや、子どもにも広がっていく活動の輪について、お話をいただきました。

み い つ よ し え

三井津 好恵さん (あさくちGREEN MARKET、(株)ヘルパーステーショングリーン代表)



Q いまの仕事を始めたきっかけは？

A：以前は写真店で働いていました。孫の写真を中心に喜ぶおじいちゃんおばあちゃんの笑顔に触れ、「この素敵な笑顔をもっと見たい！」と思ったのがきっかけです。地域のお年寄りの生きがいになればと、手作り野菜の直売所を開きました。

毎日楽しみに来てくれる人も増えた中、ひとりのおじいちゃんが急に来なくなりました。病気で要介護となっていたのです。その時、「この人の助けになりたい！」と、訪問介護を思い立ちました。介護職は未経験でしたが、「助きたい」気持ち一心で、たった3か月で開業したんです。

Q やりがいを感じていることは？

A：若くして半身麻痺になり、毎日「死にたい」と口にしていた方に、「動く方の手で庭の野菜を袋詰めして出品したらどう？」と勧めってみました。1袋たった100円でも、売れた喜びは2袋目、3袋目に繋がるかもしれない。来年の種を蒔こうと思えるかもしれない。笑顔や、生きる力が戻るお手伝いができたら本当に嬉しいです。

また、活動に子どもの力を借りようとしたところ、家庭や学校で寂しい想いをしている子どもがいることに気づきました。この子たちが一人でも笑顔になってくれたらと「子どもとごはんを食べる会」を始めました。地域の人にいただいた野菜などを使って、自分たちで作って食べて、毎回時間を忘れて楽しんでいきます。

Q 困難にぶつかったことは？

A：直売所と訪問介護の両立は思った以上に困難で、一度は直売所を閉めるという悲しい決断をしました。けれど、その間も畑に誘ってくれたり、レシピ付きの野菜を置いていってくれたり、再開を待っている人たちがいることが伝わってきました。

そこで「みんなの生きがいの場をもう一回作りたい」と掃除を始めたら、どんどん人が集まってきてくれ、1ヶ月後には再開することができました。この日を「片付け記念日」と呼んでいます。

Q これからの展望と、メッセージをどうぞ

A：子どもは、きっかけがあれば割と早く元気になることがわかってきました。彼らがもっと力を発揮し夢を話せる場を作りたいと、「あさくち未来Lab」を立ち上げました。小・中・高校生が地域の大人を巻き込んでやりたいことを形にしています。子ども、大人、お年寄りの、それぞれの活動をつなげて組織化できたらと考えています。

何かを始めるのが好きです。一步踏み出す人を応援したい、困っている人の役に立ちたい！という想いでやってきました。まるでパズルのピースのように必要な人と出会い、つながり、助けてもらっています。出会いは偶然でなく必然ですね！

自分の中にない引き出しは開けられないので、悩むのはやめようと心がけています。失敗は通過点。いつか笑い話になり役立つ日が来ます。マイナスをプラスに変える発想で、小さくてもいいから成功体験を積み重ねていくことが大切だと思います。

さわやかな風が吹き抜けていくような3人の女性たち。それぞれに地域の課題を見つけ、心の中に秘めた思いを実行に移していく。その行動力は、女性ならではの感性としなやかさで満ちています。バイタリティーあふれる彼女たちの活動を心から応援したいと思います。

衆議院の女性議員比率は9.3%で193カ国中164位(※)の日本。ジェンダーと政治や福祉国家論が専門の三浦まりさんにお越しいただき、「政治分野でのジェンダー平等」の必要性について、データを示しながらわかりやすく語っていただきました。



演題 『今求められる女性の政治参画～女性議員比率164位からのスタート～』

みうら
講師 三浦 まり さん (上智大学法学部 教授)

日本の現状と女性議員が少ない理由

1995年に北京で世界女性会議が開かれ、女性議員を少なくとも3割にという機運が世界的に高まりました。現在の日本の衆議院の女性議員比率は9.3%で、20年以上前の世界平均レベルのままです。

女性議員比率は民主主義のバロメーターと捉えられています。他の国で増えた理由を学び、「増やす」という意思を持って努力することが必要です。

特に地方議会には女性が少なく、まだ町村の3割、市区町村の2割が「女性ゼロ議会」です。増えない理由として、女性は地位や名誉よりも実をとることや、資金、時間、家族の支援が少ないことが考えられます。その根底には「政治は男性のもの。女性はもっぱら家事をするもの」という性別役割分業意識があるのです。

女性議員が少ないことは問題です。昨年「保育園落ちた。死ね!」という匿名ブログ記事が話題になり、国会でも取り上げられました。待機児童の問題は深刻ですが、国会で取り上げられたことで対策が少し進みました。大事なのは社会の様々なニーズについて誰かが声を上げ、その声を受け止める誰かが議会にいることです。女性議員数が増えれば、女性が気づく問題が政策へと反映されやすくなるでしょう。

幼少期からの教育の重要性と次世代へのアプローチ

女性は自分の意見に自信がなく、自己評価が低い傾向にあります。自信のなさ乗り越えるには幼少期からの教育が重要です。アメリカには『わたしが大統領になる』という絵本の読み聞かせを通して、自分に自信を持ち、将来の選択肢を広げるようなプログラムがあります。大学生では遅いくらいで、女子高生に向けたロールモデルの提示や、可能性を示す取り組みが必要です。同時に、政治の在り方が、意見の違いも受け止められるような、共感性のあるものになっていく必要があるでしょう。

女性議員の数が増えればその分失敗も目立つようになります。失敗は「女性だから」ではなく、「個人の

問題」と社会が受け止める必要があると思います。また、女性議員の約25%がセクハラやヤジに遭ったという調査結果があります。次世代の人が「議員になって発言するところなのか」と希望を失わないよう、法的措置も含め議論を深めていきたいと思っています。

「クオータ」と「パリテ」の違いと、将来への展望

「クオータ」とは「割当」という意味。女性候補者の「割当」を決めるのは、男女平等を実現するための「手段」のひとつです。うまく「クオータ」を設計できれば、女性がもっと声を出せるような環境整備が進むはず。女性に下駄を履かせるのか」との批判もありますが、男性は家族という下駄を履いているとも言えます。男性以上の能力がないと認められないのはおかしいことです。

一方「パリテ」は性別均等を意味し、意思決定も男女半々という民主主義の「原則」です。100年前にはなかった女性参政権が今では当たり前のように「原則」は時代とともに進化します。22世紀には、議員は男女半々が当たり前になっているでしょう。

議会が「パリテ」になれば、子育て・介護・環境・エネルギー問題、性暴力など女性の関心が高い分野への政策の優先順位も上がりますし、また、選挙の競争が高まることにより、議会の質も向上するでしょう。

これから大切なことは、女性議員の「なり手」が孤立しないよう、「支え手」を同時に増やすことです。「支え手」には、女性だけでなく、すべての人がなれます。「なり手」「支え手」の両方を育てることを、日本全国で拡げていきたいと思っています。

※世界の国会議員が参加する列国議会同盟 (IPU) が2017年3月に発表した2016年の各国議会 (一院制の議会または下院) の女性進出に関する報告書より。



「自分自身が女性の人権を認めないような人間になりたくない。」その想いから、悩み考えながら男女共同参画の推進に取り組んで来られた小松さんに、現状と大切なキーワードについてわかりやすくお話しいただきました。

演題 『いきいきと男女(とも)に輝く地域づくり～キーワードはパートナーシップ～』

こまつ やすのぶ

講師 小松 泰信 さん (岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授)

ポジティブアクションがまだある現実

「社会のあらゆる分野において、指導的地位に占める女性の割合を、2020年までに少なくとも30%に」という目標のため、ポジティブアクション(積極的改善措置)を推進していますが、まだまだ女性の参画は不十分です。「審議会等で片方の性を少なくとも4割とするクオータ制」や、「女性が働きやすい職場へのインセンティブ」などの、女性を優遇する措置は、逆差別ではありません。ポジティブアクションは男女間の格差を是正するための暫定的な特別措置で、平等になれば今すぐにも廃止されるものです。

働きやすい職場にするためには

女性は社会に出た途端、ガラスの天井に突き当たります。女性のキャリアを阻む見えない障壁です。「管理職になれば、もっと輝ける」と思えるロールモデルが、男女を問わずもっと必要です。労働に長時間を割かれる男性の働き方では、家事育児に参画する余裕がなく、男性の育休取得率も依然として低いまです。「育休男子」がいるのは働きやすい職場です。妻へのケアのためにも、

男性もぜひ育児に参画すべきです。

そのためには、トップの意識や、中間管理職がどう盾になれるかが鍵になります。同僚から受けたサポートに、直接「恩返し」をすることはできなくても「恩送り」として次世代につないでいけば、それが職場の風土になります。

3つの「あい」で築く“老若男女”共同参画社会

地域のセーフティネットである自治会の女性会長の割合は5%弱です。しかし私の住む地区では、約2割がお年寄りの女性のひとり暮らしです。この状況で、彼女たちのリアルな声が伝わり、安心して暮らせる地域になっているのでしょうか？ また最近、フードバンクや子ども食堂があちこちでできていますが、それだけ生活困難な人たちがいるということです。まず、自分のいる場所何ができますか？

男女共同参画社会は、急速には進むものではありませんが、やり続けないと止まってしまいます。“ケア”と“対話”で「認めあい」「支えあい」「分かちあい”老若男女”共同参画社会をみんなで創っていきましょう。

2016年4月14日に発生した熊本地震。立て続けに起きた震度7の2回の地震は、観測史上初のことでした。男女共同参画センターとして、いち早く支援に取り組んだ様子や、実際に体験した方であれば語れない貴重なお話しに、改めて防災について考えさせられました。



演題 『熊本地震の現場から～地域の防災と男女共同参画～』

ふじい ゆきこ

講師 藤井 有貴子 さん (熊本市男女共同参画センター はあもにい 館長)

災害は「まさか!」ではなく「いつでも、どこでも」

震災後、講演でお話しする際、はじめは「まさかの防災」と言っていたのですが、途中から私自身の災害に対する考え方を根本から変える必要があると思い直しました。「まさか!」ではなく、災害はいつでも、どこでも、今すぐにも起きると理解していただきたいと思います。

『あなたが今ここで、家に帰れない状態になったら大丈夫ですか?』熊本の私たちは、日頃の備えが十分にできておらず大混乱しました。薬や眼鏡など個人的なものは誰も用意してくれません。自分の身は自分で守るという意識を持ち、日頃からの備えをしておくことが必要です。

男女共同参画センターとしての取り組みと多様性への配慮

震災後、センターとして男女共同参画の視点から避難所キャラバンをスタートすると、授乳室や男女別の洗濯物干し場が無いなど様々な問題が見つかりました。困り事は、対象者(妊産婦、こども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど)により異なります。多様に配慮した支援が必要であることを実感しました。

それから、非常時に発生リスクが高まる性被害やDVについて、防止のための啓発チラシも配布しました。また、支援者にも支援が必要です。支援者が自分の心と体をケアできるよう「よりよい支援を続けるための自己メンテナンスシート」を作成するなどの活動をしました。

地域防災に必要な女性の視点と力

細やかなところに気づく女性の視点は防災に不可欠です。お互いへの理解など、相手を思いやる想像力を高めておくことが必要です。また、つながる力も大切。私たちも全国女性会館協議会が立ち上げた「大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システム」が役立ちました。ご近所や関係機関との連携も含めて非常時を想定したネットワークづくりを進めておきましょう。

女性の防災リーダーを育成しておくことも大事です。性別役割分担意識は、特定の人に負担を集中させかねません。日常的にできていないことは非日常にはできません。すべてを自分事としてとらえ、実践すること。これを多くの方に伝えていただきたいと思います。

相談室から

男女共同参画ゼミナール
「DVやデートDVのない地域づくり～いま私たちにできること～」
いちば けいこ
市場恵子さんのお話をもとに

◆平成11年、アメリカにおいて、日本人男性が妻に対する暴力により逮捕されたことをきっかけに、日本でもDVの問題が認識され、防止に向けた取り組みが始まりました。

◆男女間における暴力の実態は、平成27年の内閣府調査で、女性の4人に1人はDV被害の経験があり、そのうち9人に1人は命の危険を感じたことがあるとされています。

◆DV被害者は、「自分も悪い」「恥ずかしい」と考えてしまい、自尊感情が低下、無力化して、誰にも相談できなくなることが多いのです。もし、相談を受けることがあれば

①被害者の話を信じて聴く

「よく相談してくれましたね」

②共感する

「つらかったね」

③選択肢を提供する

「一緒に考えよう」



④傍観者にならない

「ひとりじゃないよ」

「あなたは悪くないよ」

といった気持ちで接していきましょう。

◆そして、一人で悩まないで必ず誰かに相談できるように、相談窓口を伝えて下さい。

◆また、地域や職場でDVや虐待防止の研修会などを開くといいですね。あなたの知識や一言が誰かを助けるきっかけになると思います。

～相談窓口はこちら～

■相談時間 火～土曜日（祝日を除く）
9:30～17:00
（受付は16:30まで）

■相談専用電話

086-235-3310

ウィズライブラリー

～新着図書より～



男であれず、女になれない

鈴木信平／小学館（2017年）

あなたの人生から“性別”を取り除いてもあなたというアイデンティティは変わらないか？セクシュアル・マイノリティとしての生き方とは？



写真で伝える仕事 世界の子どもたちと向き合っ

安田菜津紀／日本写真企画（2017年）

フォトジャーナリストとして世界各地を取材し、共に時間を過ごした子どもたちの写真をとおして、私たちに何ができるかを問かける写真集。



顔ニモマケズ

水野敬也／文響社（2017年）

人とは違う「見た目」に悩み抜いてきた人たちがつかんだ「幸せに生きるための方法」。多くの人の悩みを解決するメッセージが詰まっています。

映画のつどい

10月～12月の上映予定

◆10月19日(木)

「秋桜～こすもす～」

参加無料

◆11月16日(木)

岡山県男女共同参画推進月間特別企画
「人生いろどり」

◆12月21日(木)

「おいしいコーヒーの真実」

ミニ講話あり



「映画のつどい」はお申込みなしでご参加いただけます。当日の開始時刻（いずれも13:30）までにウィズセンター会議室へお越し下さい。ご参加をお待ちしています。

※やむを得ず上映作品が変更になることがありますので、ご了承ください。

インフォメーション

11月は岡山県男女共同参画推進月間です！！

県では、11月を「男女共同参画推進月間」と定め、男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に男女共同参画に対する関心と理解を深めていただくため、様々な催しを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

推進月間記念講演会

演題 ペコロスの母に会いに行く
～認知症の母から教わったこと～

開催日：11月11日(土)
14:00～15:30
会場：きらめきプラザ
3階301
講師：岡野雄一さん
(漫画家)



川柳 入賞作品 発表

男女共同参画推進月間特別企画
「男女共同参画川柳」

テーマは【男性の育児・家事・介護】

11月11日(土) 13:30～14:00
推進月間記念講演会に先立ち入賞作品を発表します。

最優秀賞:1作品 優秀賞:10作品 特別賞:1作品

登録団体自主企画

イースト岡山女性ネットワーク

「リアリティの境界線
～ドキュメンタリーとドラマの経験から学んだこと～」

開催日：11月18日(土)
13:30～15:00
会場：きらめきプラザ7階705
講師：樋口俊一さん
(NHK広島報道番組統括チーフプロデューサー)

おかやま女性国際交流会

「アナタのご近所の地域力を輝かそう！
～貴女、貴男 力を合わせて～」

開催日：11月26日(日)
13:30～15:00
会場：きらめきプラザ4階401
講師：濱家輝雄さん
(倉敷芸術科学大学学長補佐)

岡山県婦人問題懇話会

「わたしの国の女と男～暮らしの中から見えること～」

開催日：11月25日(土)
10:00～12:00
会場：ウィズセンター会議室
内容：世界5ヶ国のゲストとの意見交換

さんかくナビ

ときめきカフェ&おしゃれなバザー

開催日：11月11日(土)
10:30～13:30
会場：ウィズセンター交流サロン

キャリアアップ講座

今年度最後のチャンス

再就職を希望する女性を対象に、パソコンの基本操作や就業に関する知識等を習得する講座を開催します。(受講無料。教材費・検定受験料別。約1万円)

■受付期間 12月5日～1月6日 ■場所 倉敷市男女共同参画推進センター
■実施期間 1月16日～2月23日 (ウィズアップくらしき天満屋倉敷店6階)



ウィズセンターは
土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

開館時間 火～土曜日 / 9:30～18:00
日曜日 / 9:30～17:00
休館日 月曜日・祝日・年末年始

ウィズセンターはこんなところ

- 情報提供**
 - 図書・DVD・ビデオ等の貸出
 - 人材情報・各種団体の活動情報の提供
 - 男女共同参画に関する資料の閲覧
- 各種講座**
 - 男女共同参画に関する各種講座の開催
- 相談**
 - 相談員による一般相談
火～土曜日(祝日を除く)
9:30～17:00(受付は16:30まで)
 - 特別相談(予約制)
弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるこころの相談 原則第1・3金曜日
 - 相談専用電話 ☎086-235-3310
 - 男性相談員による男性のための電話相談
原則第2金曜日 17:00～20:00
男性相談専用電話 ☎086-221-1270
- 就業支援**
 - 就業に役立つ講座の実施
 - 就業に関する情報の提供
- 交流**
 - 各種団体へ活動・交流の場と機会を提供
- 広報**
 - 情報誌の発行(年2回)
 - メールマガジン・フェイスブックの配信(随時)



ウィズ 71号
2017年9月発行

編集・発行 岡山県男女共同参画推進センター
(ウィズセンター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階
TEL 086-235-3307 FAX 086-235-3306
Eメール danjo@pref.okayama.lg.jp

WEBアクセス ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>

- 岡山県トップページ
- ▷ 組織で探す
- ▷ 県民生活部
- ▷ 男女共同参画推進センター(ウィズセンター)

ウィズセンター 検索



ホームページ



フェイスブック